

常任委員会《所管事務調査報告》

各常任委員会において所管する事務に関する調査や検証を行い、その調査結果に基づき、所管事務内容の改善等について市長等に提言を行いました。

総務

◆調査事項
投票率の向上に
関する調査



◆調査期間
平成28年8月～平成29年6月

◆調査目的
平成28年6月の公職選挙法改正により、新たに有権者となった10代を含めた有権者全体の効果的な投票率の向上の調査を行いました。

有権者全体の投票率向上

- ① 投票しやすい環境づくりのため、当日投票所の設置状況を再検討し、必要な見直しを行うとともに、共通投票所の将来的な導入に向けた設置場所や二重投票防止策等を検討すること
- ② 利便性の向上や投票機会拡大のため、商業施設や未設置の支所等への期日前投票所の設置に取り組むこと
- ③ 民間団体で投票済証を活用した企画が提案された場合に対応するため、投票率への効果、法令の問題点などを整理しておくこと
- ④ 選挙のお知らせをより幅広く周知できるように、コンビニへの啓発チラシ設置などの情報発信に取り組むこと

若い世代の投票率向上

- ① 早い段階から選挙や政治に関心を持つことで将来の投票行動へつなげるため、高校生をはじめ、小中学生に向けた主権者教育を積極的に実施すること
- ② 福大Voteプロジェクトなど若者が主体となった啓発事業のさらなる発展を目指すほか、幅広い若者との連携を検討すること

高齢者の投票率低下の防止

- ① 郵便等による不在者投票について、実態に合わせた要件緩和を行うよう、国に求めていくこと
- ② 巡回バスの運行等、高齢者が安心して投票所に行ける移動支援を検討すること

選挙啓発体制の強化

- ① 限られた経費の中で効果的な啓発を行えるよう、外部団体と連携した啓発活動を実施すること
- ② 適正な選挙執行と効果的な啓発を同時に取り組むことが可能な人員を確保することも重要

国に対する意見書

◆国に対する意見書
調査結果をもとに当委員会を取りまとめた意見書を国に提出しました。「郵便等による不在者投票の対象者の範囲拡大を求める意見書」

文教福祉

◆調査事項
地域福祉の充実に
関する調査



◆調査期間
平成28年6月～平成29年6月

◆調査目的
少子高齢化の今後一層の進行が予想されるなか、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、自助・互助・共助並びに公助をつなぎ合わせながら、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保された地域包括ケアシステムの調査を行いました。



調査の一環で開催した意見交換会

市長への提言内容

圏域の見直し

- ① 地域包括支援センターを中心とした関係者との意見交換を密にしたながら、各地域の実情に即した、効果的で迅速な対応が可能となる圏域の見直しを今後も着実に推進すること

課題のきめ細やかな発見と解決事例の周知

- ① 各地域包括支援センターと連携し、市民と直接対話する意見交換会の実施について検討すること
- ② 地域支え合い推進員のコーディネート機能の充実を図り、地域協議会間の定期的な情報共有の取り組みを推進すること

地域支え合い推進員の機能の充実

- ① 地域支え合い推進員連絡会の定期的な開催とともに、圏域ごとに専属で各地域の福祉を担い、地域支え合い推進員の業務を常時支える人員の配置などの体制づくりを検討すること

人材を地域資源の中心と捉えた事業の展開

- ① 福島市シルバー人材センター等との連携により、高齢者自身が社会的役割をもって社会参加できる仕組みを早急に構築すること
- ② 地域活動のための環境づくりに対する「公助」としての観点に基づく支援制度の創設について検討すること

